

令和7年度 第9回 教育委員会会議 会議録

日 時：令和7年11月25日(火) 午前11時00分

場 所：長洲町役場3階 第1委員会室

教育委員：出席者4人：坂本教育長職務代理者、岩切委員、塚本委員、福島委員
：欠席者なし

教 育 長：松永教育長

事 務 局：学校教育課 漁長課長、稲田教育審議員、田上指導主事、笠課長補佐
生涯学習課 山本課長

案 件：

- (1) 議案第13号 町議会提出予定「令和7年第4回定例会（12月議会）一般会計（教育関係）補正予算（案）」について
- (2) 報告第14号 10月町内校長会について
- (3) 報告第15号 生徒指導について（非公開）

開会（午前11時00分）

○学校教育課長より

- ・教育委員会議開会の宣言

○教育長より

- ・出席委員定数の報告並びに会議成立の報告
- ・議事日程の確認
- ・会議録署名委員の指名（徳田教育委員）

- (1) 議案第13号 町議会提出予定「令和7年第4回定例会（12月議会）一般会計（教育関係）補正予算（案）」について

【学校教育課長・生涯学習課長説明】

【教育委員】

i P a dについては、県統一なのか管内統一で導入なのか

【学校教育課長】

今回は、荒尾玉名管内統一での導入となります。

今回から文科省が主導しまして、熊本県での発注方式は、自治体毎の個別発注ではなく、県が必要台数を取りまとめ一括して発注する形となり、i P a d、クローム、W i n d o w s の3パターンから自治体を選定し申し込む形となっております。

荒尾玉名管内では、i P a dにすると取り決めているところでございます。

【教育委員】

来年度4月から総合スポーツセンターの指定管理者が、サンアメニティからにこにこクラブに変更になるということで、職員や指導者の面等で不安材料はないのでしょうか。

【生涯学習課長】

プロポーザルの結果、任せても大丈夫という講評もいただいている。

にこにこクラブさんのプレゼンテーションの中で、現在勤めていらっしゃる方を引き続き雇用させていただきたいとおっしゃっていただいております。

今後、正式に議会の承認をいただいたうえで、現在総合スポーツセンターに勤めていらっしゃる方に引き続きをお願いしますと、お話をさせていただくと伺っております

【教育委員】

地元のここにクラブに頑張ってもらうのが一番いいんですけど、指導者の確保をどれだけ頑張ってもらえるかということを少し心配しております。

管理部門は、今言われたようにサンアメンティ職員の方が来られるんでしょうけれど、現状からすると、指導者の体制がしっかりとできないと、保護者からするとクラブにうまく入っていただけるのかどうか少し心配されている声も聞きます。

【生涯学習課長】

現在も指導者に関しましては、ここにクラブの方から人を出して支援してる部分が多いです。

施設管理等のハード面に関しましては、サンアメンティさんが主になって実施されており、そういった教室等の指導は、現在もここにクラブが担っている部分が多いところです。

【教育委員】

小学校の部活の受け皿に現状なれているのかというのも、保護者からすると、送迎と経費の負担が大きく課題になってると思うんですね。

今後は、中学校部活動も地域展開になっていくということで、ここにクラブさんの管理体制、指導体制は非常に重要になり、そこがうまくマッチすればいいかなと思います。

送迎に関しては、夕方の忙しい時間に子供たちに食べさせて送迎して宿題をさせてと、保護者は負担でも子供が決めたことだからと、子どもを思う気持ちで動いてらっしゃるんじゃないかと思う。多分、本音を皆さんに聞けば、学校内で部活ができた方が正直楽ですよ。学校終わりにそのまま部活して帰ってもらうとか、先生たちの負担になることは分かるんですけど。ですから、指導者が学校に来る形に出来れば、保護者ではなく指導者が動く形にできたらと思います。

【生涯学習課長】

総合スポーツセンターでも、送迎の保護者の方がたくさん来られています。

今後中学校の部分での送迎の課題は出てくると思うので、課題として受け止めます。

【教育委員】

中学校のエアコンは、今年度中に完成するということですか。

【学校教育課長】

中学校の空調工事に関しましては、繰越事業となります。

今回12月議会で補正予算を計上し、議決をいただければ、年内に業者を決める入札公告を行います。その後、年明けに入札を行い1月中には仮契約を締結する予定です。

本工事費は5,000万円を超え、契約について議会の議決が必要な案件となりますので、業者が決まり次第、臨時議会を開催していただきまして、本契約の議決をいただき本契約を締結します。

そこから、工期が約6ヶ月から7ヶ月かかりますので、最短でも7・8月いっぱいぐらいでしゅん工になるかと思います。

【教育委員】

小学校もそれに続くんですか。

【学校教育課長】

今回の補正予算にはありませんが、小学校の方も9月議会において設計の予算を議決いただき、現在設計中でございます。

小学校に關しましては、予定では、来年度の当初予算で本工事を計上し、来年の4月から、中学校と同様に入札公告を行い、6月議会で契約について議決いただいて、そこから工期が7ヶ月かかりますので、来年の冬にしゅん工というところが現在のスケジュールの予定でございます。

【教育委員】

六栄小学校の渡り廊下について、雨が振り込まない対策はしてあるのかどうか。

渡り廊下が長いため。雨が振り込むと思います。何か雨天対策をしておかないと、体育館が今度はびしょびしょなと思います。

【学校教育課長】

現状も廊下の距離が長いため、雨が降り込むということは重々承知ですが、全面に壁を作ってしまうような室内型にするというのは、金額的にも全て厳しい部分がございます。

【教育委員】

室内型でなくても、最小限に食い止める工夫はした方がいいということを要望します。

○教育長

議案第13号について、議決してよろしいか。

○教育委員

異議なし

○教育長

議案第13号については、議決します。

(2) 報告第14号 10月町内校長会について（非公開）

【教育審議員説明】

【教育委員】

日体大との連携事業ですけれども、町にとってはメリットがあると思います。

これは、どちら側からその話があったのかですね。町からお願いしたのか、大学側からやみませんかということで話があったのか。

それから大学はどういうメリットがあるのでしょうか。

【学校教育課長】

この事業につきましては、町から探したという部分もありますし、大学側からも話があったという部分もございます。

日体大では、これまでに全国的に50近くの自治体と協定結んで実施されており、様々な自治体と協定を結んで事業をされている中で、本町でもできないかとお話をさせていただいております。

大学側のメリットとしましては、社会貢献的な宣伝活動という部分がメリットになるかと思ひます。

【教育委員】

例えば、中学から高校まででしたら、子ども達が大学に入学してくれるというメリットがあるのかもしれない。

幼児から高齢者を対象としては、具体的に何をなさるんですか。

【学校教育課】

現在、日体大には学校体育だけではなく、幼児教育や社会体育や保健・医療の分野でも学科ができております。

ですから、幼児教育や健康教育の専門の先生もいらっしゃる中で、様々な大学の先生に来ていただいて、講話や幼児に運動を教えていただくこともできます。

また、学生を呼ぶということもできます。例えば陸上部の学生に来ていただいて、デモンストレーションや指導をしてもらうということが出来ます。

他の自治体での実例がありますので、例えば幼児教育に関しては子育て支援課。高齢の方へのストレッチや体操といった指導、運動であれば福祉保健介護課というようにそれぞれの所管課が今後考えていくことになります。

学校教育課であれば、小中学校が対象としまして、日体大には学生の中にもオリンピックの方を始めとしたトップアスリートがかなりいらっしゃいますので、次年度事業としてそういった方々に来ていただいて実技と講話の授業を開催したいと考えております。

(3) 報告第15号 生徒指導について（非公開）

【教育長】

それでは、これもちまして本日の議案が終了いたしましたので会議を終了いたします。ありがとうございました。

閉会（午後0時30分）